

第2節 総 務 関 係

1 総務管理

(1) 一般管理

ア 職員給与費（全会計）

平成27年4月1日現在の職種別の給与額は、次のとおりである。

職種別給与額（平成27年4月1日現在）

職 種	給 料		扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当	
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)
一般行政職	582	3,305	309	209	582	109	122	269	463	61
税 務 職	48	3,110	22	183	48	97	13	282	35	60
薬剤師医療 技 術 職	13	2,803	-	-	13	84	3	267	11	64
看護保健職	34	2,900	3	140	34	88	5	254	24	81
福 祉 職	146	3,100	30	151	146	94	29	268	123	54
消 防 職	181	3,254	120	235	181	105	42	278	160	64
企 業 職	25	3,570	19	196	25	114	5	269	22	58
技能労務職	26	3,358	3	158	26	101	3	267	21	45
幼稚園 教 育 職	4	3,996	1	375	4	123	-	-	4	74
そ の 他 教 育 職	7	3,867	6	202	7	121	1	270	6	61
合 計	1,066	3,254	513	210	1,066	105	223	271	869	61

職 種	単身赴任手当		特殊勤務手当		管理職手当		時間外勤務手当		期末手当	
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給月額 (百円)	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給年額 (百円)
一般行政職	2	640	8	50	109	523	453	529	581	9,678
税 務 職	-	-	10	20	4	500	43	583	47	9,068
薬剤師医療 技 術 職	-	-	-	-	-	-	13	208	13	7,680
看護保健職	-	-	-	-	2	500	27	454	30	7,757
福 祉 職	-	-	-	-	-	-	147	130	148	8,586
消 防 職	-	-	16	4	12	525	165	191	180	9,592
企 業 職	-	-	-	-	3	633	22	459	25	10,600
技能労務職	-	-	-	-	-	-	25	26	26	9,275
幼稚園 教 育 職	-	-	-	-	-	-	-	-	4	11,787
そ の 他 教 育 職	-	-	-	-	-	-	7	1,039	6	11,767
合 計	2	640	34	19	130	525	902	386	1,060	9,437

職 種	勤 勉 手 当		平 均 年 齢 (歳・月)
	支 給 職員数 (人)	1人当たり 支給年額 (百円)	
一般行政職	576	5,941	43.6
税 務 職	47	5,551	40.8
薬剤師医療 技 術 職	13	4,726	36.5
看護保健職	29	4,877	38.5
福 祉 職	145	5,336	40.8
消 防 職	179	5,889	40.3
企 業 職	25	6,475	47.0
技能労務職	26	5,693	54.3
幼 稚 園 教 育 職	4	7,254	51.8
そ の 他 教 育 職	6	7,241	46.3
合 計	1,050	5,806	42.7

- 1 時間外勤務手当は、平成 27 年 4 月分から平成 28 年 3 月分までに係る支給実職員数及び実支給額（年間総支給額／支給実職員数×12 月）
- 2 期末手当及び勤勉手当は、平成 27 年 12 月分の支給基準日に在職する支給実職員数及び平成 27 年度実支給額（年間支給額／年間延支給人数）
- 3 1 人当たり支給月額（年額）の合計欄は 1 人当たり支給月額（年額）の平均である。

イ **総務一般事業**

42,881,179 円

通送業務委託料

2,013,300 円

顧問弁護士業務委託料

987,428 円

航空機騒音測定分析業務委託料

1,458,000 円

航空機騒音測定分析業務については、平成 26 年度より測定場所を 3 箇所を増やし実施した。測定結果は市ホームページにて公開している。（測定対象：騒音レベルが 70 dB 以上の航空機騒音 場所：阿品台市民センター、佐伯支所、吉和市民センター）

ウ **人事給与管理事業**

68,521,483 円

事務の効率化を進めるため、給与支給事務、共済事務、郵便物発送業務等を外部委託により実施した。

給与支払事務等業務委託料

16,216,200 円

エ **人材育成事業**

10,538,348 円

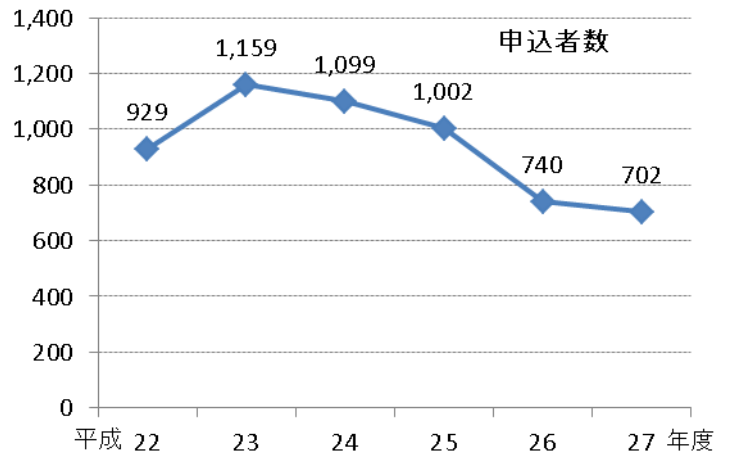
(7) 職員採用

「はつかいちを愛し、はつかいちのために頑張れる 明るく元気な職員を募集します」をキャッチフレーズに職員の募集を行い、採用試験を実施した。

[平成 27 年度採用試験の実施状況]

試験区分		申込者数	採用者数
前期試験	一般行政事務	476 人	13 人
	文化財事務	8 人	1 人
	土木	22 人	2 人
	建築	19 人	3 人
	機械	7 人	1 人
	保健師	14 人	1 人
	社会福祉士	11 人	2 人
後期試験	一般行政事務	15 人	1 人
	建築	2 人	0 人
	保育士	76 人	9 人
	消防Ⅰ	45 人	2 人
	消防Ⅱ（救急救命士）	4 人	1 人
一般行政事務 （障がいのある人）		3 人	0 人
合 計		702 人	36 人

[採用試験申込者数の推移]（単位：人）



(イ) 職員研修

市民の立場に立って、物事を考える職員、政策課題に挑戦する職員を育成するため、研修機関への派遣研修及び市独自の研修を実施し、政策形成、コミュニケーション、業務遂行などの能力開発を進めた。

また、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員としての動機付けを行うため、採用後 3 年目の職員を対象とした、地域コミュニティ活動体験研修を実施した。

研修場所等	参加人数	研 修 項 目 等
市町村職員中央研修所 （市町村アカデミー）	5 人	障がい者福祉政策、超高齢社会の地域づくり、災害に強い地域づくりと危機管理など 全 5 科目
全国市町村国際文化研修所 （国際文化アカデミー）	12 人	人口減少を前提としたこれからの自治体経営、市町村税徴収事務、公共政策エッセンス講座など 全 11 科目
総務省自治大学校	1 人	地方公共団体が直面する様々な課題に即応できる能力を有する職員の養成
広島県自治総合研修センター	279 人	初任、中堅、監督者、管理者、任期付職員、保育士、防災、法制執務、行政法、民法など 全 33 科目
その他派遣研修	28 人	広島市職員研修（政策形成講座等）、女性リーダーのためのエンカレッジ研修、民間企業との異業種交流研修など
廿日市市独自研修	1,086 人	メンタルヘルス、人事評価研修、新規採用職員研修、再任用職員研修、仕事みがき塾、安全運転スキルアップ講習など 全 9 科目
地域コミュニティ活動体験研修	13 人	夏まつりなど地域が主催するイベントや、見守り活動など地域課題解決のための活動に職員が研修生として参加

(2) 文書広報

ア 文書法規管理事業

30,161,638円

(ア) 平成27年度に制定改廃された条例は、次のとおりである。

条例 番号	題 名	公布年月 日	施行年月日
平成 27 年 26	廿日市市議会議員定数条例の一部を改正する条例	27. 6. 19	次の一般選挙
27	廿日市市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	27. 6. 19	公布の日

条例 番号	題 名	公布年月 日	施行年月日
28	廿日市市宮島包ヶ浦自然公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	27. 6. 19	28. 4. 1
29	廿日市市介護保険条例の一部を改正する条例	27. 6. 19	公布の日
30	廿日市市営住宅設置、整備及び管理条例の一部を改正する条例	27. 6. 19	27. 7. 1
31	廿日市市定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	27. 6. 19	27. 7. 1
32	廿日市市伝統的建造物群保存地区保存条例	27. 9. 28	告示の日
33	廿日市市個人情報保護条例の一部を改正する条例	27. 9. 28	27. 10. 5
34	職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	27. 9. 28	27. 10. 1
35	廿日市市税条例の一部を改正する条例	26. 9. 28	公布の日
36	廿日市市手数料条例の一部を改正する条例	26. 9. 28	27. 10. 5
37	廿日市市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例	26. 9. 28	28. 1. 1
38	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	27. 12. 18	28. 1. 1
39	廿日市市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び廿日市市介護保険条例の一部を改正する条例	27. 12. 18	28. 1. 1
40	廿日市市市民センター条例の一部を改正する条例	27. 12. 18	28. 4. 1
41	廿日市市吉和魅惑の里設置及び管理条例の一部を改正する条例	27. 12. 18	規則で定める日
42	廿日市市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例	27. 12. 18	規則で定める日
43	廿日市市建築審査会条例の一部を改正する条例	27. 12. 18	28. 4. 1
44	廿日市市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例	27. 12. 18	28. 1. 1
平成28年			
1	廿日市市総合計画の策定手続に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	公布の日
2	職員の退職管理に関する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
3	定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
4	廿日市市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例	28. 3. 24	公布の日
5	廿日市市産業振興基本条例	28. 3. 24	28. 4. 1
6	廿日市市消費生活センター条例	28. 3. 24	28. 4. 1
7	行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
8	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
9	廿日市市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
10	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	公布の日
11	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	公布の日
12	廿日市市職員定数条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
13	特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	公布の日
14	廿日市市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	公布の日
15	廿日市市特別会計条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
16	廿日市市簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	規則で定める日
17	廿日市市保育園条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
18	廿日市市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
19	廿日市市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
20	廿日市市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
21	廿日市市乳幼児医療費支給条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 8. 1

条例 番号	題 名	公布年月 日	施行年月日
22	廿日市市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
23	廿日市市手数料条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
24	廿日市市立学校施設使用条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
25	廿日市市火災予防条例の一部を改正する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
26	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	28. 3. 24	28. 4. 1
27	廿日市市税条例等の一部を改正する条例	28. 3. 31	28. 4. 1
28	廿日市市都市計画税条例の一部を改正する条例	28. 3. 31	28. 4. 1
29	廿日市市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	28. 3. 31	28. 4. 1

(注：平成27年度中に公布したものに限る。)

(イ) 市例規集管理業務委託料 3,525,840円

(ロ) 社会保障・税番号制度関連規定整備支援業務委託料 1,080,000円

イ **情報公開・個人情報保護事業** 1,831,775円

情報公開制度を平成12年4月1日から、個人情報保護制度を平成12年10月1日からそれぞれ実施している。

(7) 情報公開制度

本制度は、市の保有する情報の一層の公開を図り、もって市政に関し市民に説明する責務を全うするようにし、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で開かれた市政を一層推進することを目的とするものである。

a 制度の利用状況

64件の開示請求及び88件の開示申出があった。

「開示請求」とは、公文書に関する請求権者からの閲覧等の請求で、公文書の義務的な公開を、「開示申出」とは、請求権者以外の閲覧等の申出で、公文書の任意的な公開をそれぞれ意味する。

(a) 開示請求及び決定等の状況 (単位：件)

区 分	開示請求	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 23 年度	72	32	14	34	10
平成 24 年度	99	33	40	32	7
平成 25 年度	59	29	23	19	4
平成 26 年度	91	40	40	33	1
平成 27 年度	64	26	25	22	2

※1件の請求に対し複数の決定が行われる場合があることから、請求件数と決定の件数の合計は、必ずしも一致しない。

(b) 情報公開審査会

開示決定等について行政不服審査法の規定に基づく異議申立てが1件あったことから、実施機関からの諮問に対して情報公開審査会において審議を行った。

区 分	審議年月日	審議経過内容
第1回	27. 8. 10	異議申立人の意見陳述、実施機関による諮問概要、事案経緯及び決定内容の説明並びに審査会による審議及び答申内容の検討

(c) 開示申出及び決定等の状況 (単位：件)

区 分	開示申出	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 23 年度	57	11	45	1	－
平成 24 年度	60	7	52	1	－

区 分	開示申出	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 25 年度	65	4	58	3	－
平成 26 年度	95	7	86	2	1
平成 27 年度	88	9	76	2	1

(イ) 個人情報保護制度

本制度は、市が保有する個人情報に対して個人が関与する権利を明らかにするとともに、個人情報の適正な取扱いについて必要な事項を定めることで、個人の権利利益を保護することを目的とするものである。

a 制度の利用状況

12件の開示請求があり、訂正請求及び利用停止請求はなかった。

(a) 開示請求及び決定等の状況

(単位：件)

区 分	開示請求	決 定 等 の 状 況			
		全部開示	部分開示	不存在(不開示)	取下げ
平成 23 年度	6	4	－	1	1
平成 24 年度	9	5	3	－	1
平成 25 年度	13	9	3	1	－
平成 26 年度	9	3	5	1	－
平成 27 年度	12	2	6	5	－

(ウ) 運用状況の報告

両制度の施行状況を把握して今後の適正な運用を図るとともに、市民に周知して市民の適正な利用及び制度全体の健全な発展を推進するため、広報はつかいち及びホームページで両制度の運用状況を報告した。

(エ) 制度の利用の促進

ホームページに両制度の内容を掲載し、制度の利用を広く促すとともに、情報公開制度については電子申請による開示請求等の受付を行っている。

(オ) 情報提供施策

両制度の総合的な窓口として市役所 2 階の行政資料室及び支所の情報公開コーナーに、情報提供施策の一環として市民に広く周知すべき行政資料を備え付けている。

また、市が保有する行政資料を迅速に検索できるよう行政資料目録を、市が保有する個人情報の取扱状況を確認できるよう個人情報ファイル目録をそれぞれ備え付けている。

ウ **広報広聴事業**

61,205,707 円

市民への的確な情報提供を行うとともに、市民からの意見を聴取し、市政に反映させるため、各種広報・広聴活動を実施した。

(ア) 広報紙「広報はつかいち」の発行

毎月 1 日に発行。1 回当たりの発行部数 年平均 49,607 部

個別配布や新聞折込などにより市民に配布するとともに、各支所、市民センター、学校などに配布し、市政情報を発信した。

広報印刷等業務委託料

15,999,969 円

広報配布業務委託料

6,839,462 円

(内訳 個別配布 5,295,799 円、新聞折込 998,942 円、郵送 544,721 円)

(イ) 市公式ホームページの運用管理

インターネット上の市公式ホームページにより、タイムリーな情報発信を行うとともに、一層の利便性向上のためリニューアルを行った。

ホームページリニューアル業務委託料

9,720,000 円

(ウ) 広聴事業

市政意見箱、ホームページなどで 169 件の市民の意見、要望などを受け付けた。

ホームページに「寄せられた市民の声とその回答」として、意見と回答要旨を掲載した。

パブリックコメントは、次の計画について実施され、意見が寄せられた。

計画名	意見件数
廿日市市公共施設再編計画（第 1 期）	—
廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略および人口ビジョン	—
廿日市市産業振興ビジョン素案	—
廿日市市地域公共交通網形成計画（案）	2 通 3 件
第 2 期廿日市市地域福祉計画（素案）	3 通 6 件

中学生と市長のふれあいトークでは、市内 11 校の中学生からのまちづくりへの提言に対して、市長が回答し意見交換を行った。また、新成人との市長の市政懇談会では、4 人の新成人と市長が「私たちの住む地域の 10 年後のあるべき姿、進む方向性。そのためになすべきことは何か」をテーマに意見交換を行った。

また、次の相談事業を行った。

市民相談……………週 3 回、廿日市市役所で実施。相談件数 265 件。市民相談員報酬 1,064,160 円

無料法律相談……………1 回 6 人までの予約制で年 34 回、市役所で実施。相談件数 191 回。

法律相談弁護士謝礼 1,224,830 円

行政書士による無料相談…年 12 回、廿日市市役所、市民活動センター、佐伯支所、大野支所で実施。

相談件数 69 件

年金・労働相談……………年 6 回、廿日市市役所で実施。相談件数 15 件

行政相談……………年 12 回、廿日市市役所及び大野支所で実施。相談件数 0 件

無料登記相談……………年 6 回、廿日市市役所で実施。相談件数 23 件

(エ) 市政ラジオ広報

コミュニティ FM の放送を通じて、毎週月～金曜日 1 日 3 回と土曜日 1 回、市からのお知らせやイベント情報の提供を行った。

コミュニティ FM 広報業務委託料 4,623,602 円

コミュニティ FM 放送施設整備補助金 20,000,000 円

(オ) 出前トーク

市政への理解を深め協働のまちづくりを進めるため、市民等の団体の求めに応じて、市の施策や事業について説明するとともに意見交換を実施した。61 テーマを設定し、44 回実施した。

テーマ	防災・消防	市民生活	健康・福祉	産業・観光	その他	合計
実施回数	16 回	17 回	4 回	0 回	7 回	44 回
参加者数	852 人	518 人	74 人	0 人	232 人	1,676 人

(3) 財政管理

ア 財政管理事業

2,977,627 円

財務情報の透明性の確保と資産・債務の適切な管理及び今後の行政経営に活用するため、会計事務所の支援のもと、普通会計、単体及び連結ベースでの財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成を行った。

新地方公会計システム運用業務委託料

578,880 円

新地方公会計制度財務書類作成支援業務委託料 1,620,000 円

(4) 財産管理

ア 庁舎維持管理事業 314,739,742 円

市庁舎施設の安全性、利便性の向上及び良好な執務環境を確保するため、維持管理を行った。

庁舎維持管理事業委託料（本庁）	62,184,479 円
庁舎維持管理事業委託料（佐伯支所）	7,184,700 円
庁舎維持管理事業委託料（吉和支所）	6,115,812 円
庁舎維持管理事業委託料（大野支所）	10,791,746 円
庁舎維持管理事業委託料（宮島支所）	5,051,755 円
自動火災報知設備更新業務委託料	41,580,000 円
本庁舎 1 階事務室レイアウト変更業務委託料	2,916,000 円
本庁舎・文化センター屋上防水・外壁工事	36,264,000 円
本庁舎屋 1 階空調設備増設工事	6,003,720 円
佐伯支所屋上防水工事	42,729,120 円

イ 庁用車購入事業 5,256,793 円

老朽化した自動車の更新を行った。

自動車購入費（備品購入費）	4,931,079 円
その他事務費（保険料等）	325,714 円

ウ 公共事業代替用地整備事業 13,452,154 円

公共事業用地の取得を推進するため、代替用地取得及び測量業務を実施した。

（単位：円）

概 要	所 在	地 積	事 業 費
用地取得費	林が原二丁目	138.22 m ²	11,736,159
委託料（測量業務）	駅前・宮島口二丁目		1,245,240
事務費			470,755

エ 大野支所複合施設整備事業 5,294,020 円

大野支所庁舎の建替え整備に向け、基本設計及び各種調査を行った。

大野支所庁舎等建設工事基本・実施設計業務委託料	2,686,900 円
大野支所庁舎等建設工事地質調査業務委託料	2,400,840 円

(5) 企画

ア 企画調整事業 1,028,896 円

地域課題の解決に向け、地域住民が主体となっていく取組について支援を行う。

（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
地域主導型地域課題解決事業補助金	10,000,000	10,000,000

イ 計画調査事業 67,946,174 円

- (7) 新都市活力創出拠点として位置付けている平良・佐方地区の土地活用について、実現可能性を検証するための基本計画の策定、民間活力導入の検討、企業動向の調査・分析などを行った。

廿日市市新機能都市開発構想紹介パンフレット作成業務等委託料	999,864 円
廿日市市新機能都市開発構想計画地区土地所有等権利関係調査業務委託料	8,424,000 円
廿日市市新機能都市開発構想整備事業基本計画等策定業務委託料	19,096,560 円
廿日市市新機能都市開発構想調査区域データ抽出業務委託料	406,080 円
廿日市市新機能都市開発構想計画地区内周辺道路検討業務委託料	10,552,680 円
廿日市市新機能都市開発構想企業訪問聞き取り調査支援業務委託料	3,572,316 円
廿日市市新機能都市開発構想計測基図等作成業務委託料	12,096,000 円

- (4) 木材港の現状を踏まえた将来の土地利用のあり方について検討した。

廿日市市木材港地区土地利用調査検討業務委託料	3,888,000 円
------------------------	-------------

- (7) 廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向け、施策の方向の一つに掲げる女性の視点を生かした取組として、地方で活躍している女性起業家によるトークショーや就職・子育て相談窓口の開設など、「働きたい」女性を応援するキックオフイベントを開催した。

ウーマンライフはつかいち就活支援イベント企画・運營業務委託料	1,200,096 円
--------------------------------	-------------

- (エ) 宮島の自然・歴史・文化を守り、次世代に継承していくとともに、観光地としての質的向上を図ることを目的とする財源確保策について、平成 27 年 10 月に廿日市市法定外目的税導入検討委員会を設置し、導入に向けた検討を行った。

第 1 回検討委員会 平成 27 年 11 月 6 日

第 2 回検討委員会 平成 28 年 1 月 23 日

第 3 回検討委員会 平成 28 年 2 月 23 日

ウ 国際交流事業

6,424,375円

国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、国際親善に寄与することを目的に、姉妹都市交流及び多文化共生等の幅広い分野での国際交流事業を市民レベルで推進するため、廿日市市国際交流協会を支援した。

廿日市市国際交流協会補助金	3,950,000円
---------------	------------

廿日市市国際交流協会の主な事業は、次のとおりである。

国際理解講座、留学生平和ツアー、ボランティア育成事業、友好都市間交流事業、ホームステイ受入、外国人との交流事業の開催等

在住外国人の生活支援のため、多文化共生相談員を設置し中国語、英語・タガログ語による市役所資料の翻訳や窓口での通訳、相談対応等を行った。

多文化共生相談員報酬等	2,039,510円
-------------	------------

廿日市市国際交流協会に委託し、日本語教室の開催等、多文化共生を推進した。

多文化共生推進事業委託料	379,205 円
--------------	-----------

エ 男女共同参画推進事業

4,819,258 円

男女共同参画に関する基本計画である「第 2 次廿日市市男女共同参画プラン」に基づく前期実施計画を推進し、男女がともに性別にかかわらず、家庭・地域・働く場などのあらゆる分野に自分の意思で参画できるまちづくりを推進した。

- (7) 「男女共同参画市民フォーラム in はつかいち」及び「男女共同参画小講座」を実施し、市民への意識啓発を行った。

「男女共同参画市民フォーラム」

講師：経済アナリスト 森永 卓郎さん （はつかいち文化ホールさくらびあ大ホール）

演題：「男と女のあり方が変わる 経済も変わる」（参加者 700 人）

「男女共同参画小講座」

生涯を通じた男女の健康と自立の支援の一環として、「メンタルヘルス講座 認知行動療法 心が軽くなる…気持ちの整理」を 2 回行った。

830,000 円

(イ) 男女共同参画人材育成補助金

男女共同参画社会の形成を推進する人材育成を目的として、男女共同参画に関心と積極的な学習意欲をもつ市民が行う学習に対して補助金を交付した。

15,000 円

(ロ) 廿日市市女性連合会への補助金交付

女性団体の地域活動を支援する目的で廿日市市女性連合会に活動費を助成した。

880,000 円

(エ) 男女共同参画の視点から、固定的性別役割分担意識を払拭し、時代に応じた結婚観の醸成を目的として出会いの場づくり事業を 2 回実施した。

995,518 円

(オ) 「男女共同参画講演会&パネルディスカッション」を開催し、事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識の高揚及び「イクボス」の促進を図った。

432,000 円

オ 行政経営推進事業

986,202 円

各組織の使命と目標を部局長及び課室長による「組織目標宣言」として共有し、目標の見える化に取り組むとともに、市民視点で効果的・効率的な行政サービスが提供できる市役所づくりを進めた。

また、廿日市市役所の経営をより良くするための参考情報の収集や、職員自身の仕事のしやすさを改善するきっかけとするために意識調査を実施し、生産性の向上及び組織風土の改革を進めた。

廿日市市行政経営推進職員意識調査業務委託料 848,400 円

カ シティプロモーション事業

41,823,808 円

定住促進のため、WEB 調査、グループインタビュー等による調査により、ターゲットを広島都市圏及び首都圏の子育て世代と定め、コンセプトブック及びポスターの製作、首都圏でのセミナー開催、定住フェア出展、モニターツアーなど本市の魅力を PR するシティプロモーション事業を行った。また、7 月から事業を推進するためのシティプロモーション推進員を設置した。

シティプロモーション推進員報酬 2,131,200 円

シティプロモーション調査検討及び実施業務委託料 23,978,984 円

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
シティプロモーション調査検討業務委託料	14,996,124	14,996,124

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
シティプロモーション事業業務委託料	2,000,000	2,000,000

キ 定住推進事業

1,768,730 円

定住相談やホームページによる情報発信、空き家バンク制度の周知・実施などに取り組んだ。また、主に中山間地域の定住を推進するため、9 月から佐伯支所に定住推進員を設置した。

定住推進員報酬等 1,286,853 円

ク 公共施設調査事業

23,337,700 円

(ア) 大野支所敷地の有効活用を図り、地域拠点としての機能強化に向け、新たな賑わいや活力の創出に向けた施設整備の方向性について、地域団体の参画のもと検討を行った。

大野賑わい施設整備基本計画策定業務委託料 4,734,720 円

(イ) 旧宮島支所庁舎の解体工事、新たに建設する施設の設計業務及び新築工事等にかかる事業手法を検討するとともに、地質調査を実施した。

旧宮島支所解体・新築工事業手法等検討業務委託料 8,632,440 円

旧宮島支所跡地地質調査業務委託料 8,921,880 円

ケ **公共施設マネジメント事業** 1,679,515 円

「廿日市市公共施設マネジメント基本方針（平成 25 年 6 月）」を実行に移すため、計画期間を 10 年間とした「廿日市市公共施設再編計画（第 1 期）」を策定し公共施設再編の具体化に取り組んだ。また、総務省が平成 28 年度までに策定を要請する公共施設等総合管理計画のための情報の整理を行った。

廿日市市公共施設等総合管理計画策定検討業務委託料 1,490,400 円

コ **協働推進事業** 6,409,546 円

協働によるまちづくり推進計画(第 1 期)の進捗状況の確認、検証の評価を行うとともに、次期計画（第 2 期）を策定するため、協働によるまちづくり審議会において、それらの事項について審議した。

審議会委員報酬等 509,400 円

自主的に組織された市民活動団体の皆さんが、安心して地域貢献活動を行えるよう、地域貢献活動保険制度を運用した。

地域貢献活動保険料 632,030 円

地域や市役所内における協働を推進するため、職員研修や、地域住民自治組織の情報交換の場の提供、多様な主体がつながるネットワークづくりに関する業務等を実施した。

協働によるまちづくり推進（交流会、職員研修実施）業務等実施 227,660 円

地域協働推進業務委託料 2,485,200 円

サ **総合計画策定事業** 8,090,540 円

廿日市市総合計画審議会条例に基づく審議会、廿日市市総合計画策定に関する規則に基づく策定本部、策定委員会を設置し、第 6 次廿日市市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定した。

総合計画策定業務委託料 7,700,400 円

シ **地方版総合戦略等策定事業** 9,205,520 円

本市の特性を踏まえ、新たな雇用の創出、若者の結婚や出産への希望をかなえることや交流人口の増加など、活性化につながる施策を検討し、「廿日市市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
総合戦略及び人口ビジョン策定支援業務委託料	8,553,600	8,553,600
委員報償等	651,920	651,920

(6) 交通安全対策

ア **交通安全対策一般事業** 10,212,874 円

(7) くらし安全指導員の配置

くらし安全指導員を 3 名配置し、廿日市警察署や交通安全協会等の関係団体との連携の下、保育園や小学校等における交通安全教室、イベントや交通安全運動期間中の広報・啓発活動などにより、市民の交通安全に対する意識啓発を図った。

くらし安全指導員の配置 7,562,842 円

(7) 駐車場

ア 自転車駐車場管理運営事業

3,086,064 円

市管理の自転車駐車場 13 箇所の管理運営業務を行うとともに、放置自転車整理区域における放置自転車の撤去・保管等の業務を委託した。

放置自転車撤去・保管等業務委託料 2,262,133 円
事務費 823,931 円

イ 自転車駐車場整備事業

63,267,356 円

J R 廿日市駅前自転車駐車場の整備を行うもので、平成 27 年度は詳細設計及び工事を行った。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
整備工事	駅前	57,800,000	55,920,000
事務費	〃	283,356	0

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
設計業務委託	駅前	5,184,000	5,180,000

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
工事監理業務委託料	駅前	3,600,000	3,300,000
整備工事	〃	117,209,000	110,780,000

(8) 行政システム推進

ア 行政システム推進事業

177,691,580 円

住民基本台帳や地方税務・社会保障などの業務を取り扱う既存の総合行政情報システムについて、社会保障・税番号制度施行日（平成 27 年 10 月 5 日）に向け、個人番号の付番や住民票様式変更などの対応を行った。

また、広島県市町基幹業務クラウドサービスの利用開始（平成 27 年 11 月 24 日）に向け、データ移行や各種テストなどを実施するとともに、社会保障・税番号制度に対応するために必要な各種機能の追加・変更を実施した。

広島県市町基幹業務クラウドサービス仕様変更手数料（番号法） 60,549,120 円
総合行政情報システム改修等業務委託料（番号法） 11,819,520 円
証明書自動交付機改修業務委託料（番号法） 777,600 円
広島県市町基幹業務クラウドサービス導入業務委託料 92,534,400 円
基幹系ネットワーク監視装置等更改業務委託料 1,093,500 円
中間サーバ接続端末ネットワーク構築業務委託料 507,600 円

イ 行政ネットワーク推進事業

7,449,867 円

行政文書などの情報資産の一元管理、共有化を実現させている情報系ネットワークについて、セキュリティ、効率性及び稼働率の維持、向上のために必要な機器の更改、増設を行った。また、財務会計システムについて、社会保障・税番号制度に対応するための改修を行った。

サーバセキュリティ導入業務委託料 388,800 円

L G W A N－F W設定設置業務委託料	270,000 円
シンククライアントサーバ増設構築業務委託料	1,620,000 円
財務会計システム改修業務委託料（番号法）	842,400 円
ウ 行政手続電子申請管理運営事業	226,778 円
広島県・市町共同利用型電子申請サービスを利用してオンライン申請サービスの運用を行い、927 件の申請を受理した。	
広島県・市町共同利用型電子申請サービス利用料	226,778 円
エ 電子文書管理システム管理運営事業	16,736,124 円
行政事務の高度化・効率化、的確で迅速な情報公開などへ対応するため、引き続き、電子文書管理システムの運用を行った。	
電子文書管理システム等リース料	16,736,124 円
オ 情報セキュリティ強化対策事業	0 円
（注） 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。	

（単位：円）

概 要	事 業 費	
		うち補助対象事業費
強化対策システム用機器等購入費（消耗品費）	864,000	864,000
強化対策システム等構築委託料	18,792,000	18,792,000
強化対策システム用機器等購入費（備品購入費）	62,858,000	57,528,000

(9) コミュニティ振興

ア コミュニティー一般事業	53,950,455 円
---------------	--------------

(ア) 防犯活動の推進・支援

防犯・暴力追放活動や青少年の非行化防止活動などの取組みを実施している地域の活動団体に対し、活動を支援するための補助金を交付した。また、公用車による青色防犯パトロールや、関係団体と不審者情報等を共有し、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを促進した。

地域安全協議会補助金	1,581,000 円
廿日市警察署管内暴力追放協議会補助金	30,000 円

(イ) 町内会連合会等への補助金交付

町内会等の連合組織に対し、補助金を交付し、活動の活性化や住民主体の住みよいまちづくりに寄与した。

町内会連合会補助金	256,000 円
大野区長連合会補助金	97,000 円
宮島町総代会補助金	24,000 円

(ウ) 地域支援員の配置

過疎・中山間地域で活動する地域支援員について、吉和地域に 1 名及び佐伯地域に 3 名配置した。地域行事への参加、情報誌やブログによる情報発信、イベントの企画・立案への参画などを通じて、地域コミュニティの活性化や地域間交流の促進に寄与した。

地域支援員報酬等（4 名）	7,721,608 円
地域支援員推進業務委託料	1,643,152 円

イ 防犯灯維持管理事業	8,057,448 円
-------------	-------------

(ア) 防犯灯維持管理団体への補助金交付

防犯灯の維持管理団体に対し、防犯灯の維持管理に要する経費について補助金を交付し、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の未然防止等に努めた。

年度	防犯灯数	補助金額
26	8,297 灯	9,699,600 円
27	8,253 灯	7,763,800 円

ウ **集会所管理運営事業** 12,898,067 円

集会所管理運営委員会等に対し、地区集会所の維持管理に要する経費について補助金を交付し、地区住民における地域活動の推進に努めた。

集会所維持管理補助金（集会所数 161 か所） 4,564,152 円

エ **市民活動センター管理運営事業** 14,252,632 円

市民にとって使いやすい市民活動センターとするため、市民活動団体により構成されるセンター運営協議会にセンターの企画運営に関する業務を委託した。

企画運営業務委託料 7,558,209 円

オ **防犯灯整備推進事業** 22,455,700 円

防犯灯管理団体に対し、防犯灯の設置等に要する経費について補助金を交付し、安全・安心なまちづくりを促進した。

また、平成 25 年度からは、LED 灯への器具取替えを対象として補助率を拡大（2/3→8/10）することで、防犯灯の LED 化を促し、CO₂削減による環境への負荷低減や防犯灯管理団体の電気使用料等の経費負担削減に努めた。

さらに、平成 26 年度からは、不要になった専用柱を撤去する際の費用に対して補助金（2/3 上限 45,000 円）を交付し、専用柱の倒壊の未然防止や維持・管理の負担軽減を図り、灯数の適正化を促進した。

年度	区分	新規（共架）	新規（専用柱）	器具取替・移設	撤去	合計
26	灯数	54 灯	20 灯	1,498 灯	27 灯	1,599 灯
	補助金額	937,800 円	603,700 円	28,450,600 円	600,000 円	30,592,100 円
27	灯数	59 灯	6 灯	1,123 灯	6 灯	1,194 灯
	補助金額	1,038,000 円	270,000 円	21,008,200 円	139,500 円	22,455,700 円

カ **協働のまちづくり事業** 35,111,874 円

地域での円卓会議から提案される地域自治組織を中心とした地域の課題解決につながる事業や地域の特性を生かした事業等に対し、助成金を交付し、地域協働によるまちづくりを推進した。

地域提案型協働事業助成金（31 団体） 33,182,200 円

地域力向上事業助成金（9 団体） 1,790,000 円

キ **宝くじコミュニティ助成事業** 4,600,000 円

一般財団法人自治総合センターが宝くじの普及広報を目的として募集するコミュニティ助成事業を活用し、各地区のコミュニティ推進団体等が取り組む事業に対し支援を行い、コミュニティ活動の促進及び地域の連帯感に基づく自治意識の高揚を図った。

宝くじコミュニティ助成事業補助金 4,600,000 円

一般コミュニティ事業（3 団体）

(10) 生活交通対策

ア バス路線維持補助金

26,240,293 円

民間交通事業者が運行するバス路線に補助を行い、生活交通路線の維持に努めた。

上栗栖線補助金	3,076,000 円
吉和車庫線補助金	5,552,000 円
原・川末線補助金	12,000,000 円
玖島線補助金	4,500,000 円
宮島島内線補助金	1,112,293 円

イ 宮島航路維持負担金

6,000,000 円

宮島地域の生活利便性向上のため、宮島航路の早朝・夜間便の運航に係る経費の負担を行った。

ウ 自主運行バス運営事業

27,047,818 円

通院・買い物など、市民の生活圏域における日常的な移動において、必要不可欠な生活交通を確保するため、バス関連施設の管理を行い、自主運行バス・デマンド（予約）型乗合交通を運行した。

バス関連施設修繕等	336,126 円
-----------	-----------

【自主運行バス運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数 （人）	備 考
	負担金	経 費	収 益		
佐伯自主運行バス （玖島線）	4,825,469	4,899,429	73,960	3,305	朝・夕のみの運行
佐伯自主運行バス （浅原線）	9,174,262	10,279,552	1,105,290	6,521	朝・夕のみの運行

【デマンド交通運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数 （人）	備 考
	負担金	経 費	収 益		
佐伯さくら号 （玖島・友和線、所山線）	3,248,977	4,770,497	353,520 (1,168,000)	2,372	
佐伯さくら号 （浅原線、飯山・中道線）	2,840,477	4,457,941	373,464 (1,244,000)	2,559	
吉和さくらバス	6,622,507	6,795,937	173,430	966	

※収益の（ ）内は交通事業者に対する国の補助金額

エ 地域公共交通再編事業

63,413,710 円

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、持続可能な交通体系の構築を目的とした「廿日市市地域公共交通網形成計画」を策定した。また、広島県バス協会が行う民間路線バス及び市自主運行バスへのバスロケーションシステム導入の支援を行った。

公共交通協議会報償費等	199,040 円
J A 広島総合病院内ロータリー改修工事	1,033,560 円
バスロケーションシステム整備事業費補助金	3,169,000 円

【自主運行バス運行状況】

路 線	運行に関する収支（円）			利用者数（人）				備 考
	負担金	経 費	収 益	計	ル ー ト			
廿日市さくらバス	34,536,000	58,300,000	14,984,000 (8,780,000)	112,122	東循環	西循環		
					53,279	58,843		
おおのハートバス	16,484,110	50,060,180	23,924,070 (9,652,000)	198,300	赤	青	黄	
					116,626	51,672	30,002	

※収益の（ ）内は交通事業者に対する国・県の補助金額

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施工箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
地域公共交通網形成計画策定業務委託料	廿日市市全域	7,992,000	7,992,000

オ 自主運行バス購入事業

20,068,810 円

生活交通再編に伴う全市的な車両配置の適正化を図るため必要な車両を購入した。

小型ノンステップバス 1 台（廿日市さくらバス） 20,068,810 円

2 市税

収納事務については、「収納対策3か年計画（アクションプラン2014）」を基本とし、滞納整理を進めた。平成27年度の主な収納対策については、文書と電話による催告を行うとともに、納税に応じないものについては、納税秩序の維持と税負担の公平を期するため、預貯金等債権を中心とした滞納処分を強化した。また、徴収指導員（国税OB）を継続雇用し、組織体制の充実・強化を図った。

この結果、対前年度比で、市税の現年課税分収納率を0.1ポイント向上させ99.4%とし、滞納繰越分を含めた全体では収納率を0.4ポイント向上させ97.6%とした。

市税調定額及び決算額対前年度比較表

税 目	27年度			26年度			調定額		決算額	
	調定額	決算額	収納率	調定額	決算額	収納率	増減	増減比率	増減	増減比率
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 市民税	7,061,805	6,899,869	97.7	7,214,015	7,008,624	97.2	△ 152,210	△ 2.1	△ 108,755	△ 1.6
1 個人	6,238,910	6,083,378	97.5	6,252,117	6,054,945	96.8	△ 13,207	△ 0.2	28,433	0.5
(1) 現年課税分	6,070,931	6,026,262	99.3	6,038,002	5,989,293	99.2	32,929	0.5	36,969	0.6
(2) 滞納繰越分	167,979	57,116	34.0	214,115	65,652	30.7	△ 46,136	△ 21.5	△ 8,536	△ 13.0
2 法人	822,895	816,491	99.2	961,898	953,679	99.1	△ 139,003	△ 14.5	△ 137,188	△ 14.4
(1) 現年課税分	816,496	815,330	99.9	953,474	952,459	99.9	△ 136,978	△ 14.4	△ 137,129	△ 14.4
(2) 滞納繰越分	6,399	1,161	18.1	8,424	1,220	14.5	△ 2,025	△ 24.0	△ 59	△ 4.8
2 固定資産税	6,929,248	6,751,894	97.4	7,132,334	6,919,400	97.0	△ 203,086	△ 2.8	△ 167,506	△ 2.4
1 固定資産税	6,890,915	6,713,560	97.4	7,095,091	6,882,157	97.0	△ 204,176	△ 2.9	△ 168,597	△ 2.4
(1) 現年課税分	6,691,369	6,649,496	99.4	6,855,061	6,806,051	99.3	△ 163,692	△ 2.4	△ 156,555	△ 2.3
(2) 滞納繰越分	199,546	64,064	32.1	240,030	76,106	31.7	△ 40,484	△ 16.9	△ 12,042	△ 15.8
2 交納付金	38,333	38,334	100.0	37,243	37,243	100.0	1,090	2.9	1,091	2.9
3 軽自動車税	223,085	212,505	95.3	220,291	208,548	94.7	2,794	1.3	3,957	1.9
(1) 現年課税分	212,759	209,643	98.5	208,757	205,374	98.4	4,002	1.9	4,269	2.1
(2) 滞納繰越分	10,326	2,862	27.7	11,534	3,174	27.5	△ 1,208	△ 10.5	△ 312	△ 9.8
4 市町村たばこ税	637,426	637,426	100.0	633,932	633,932	100.0	3,494	0.6	3,494	0.6
(1) 現年課税分	637,426	637,426	100.0	633,932	633,932	100.0	3,494	0.6	3,494	0.6
(2) 滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
5 入湯税	37,743	37,743	100.0	24,760	24,760	100.0	12,983	52.4	12,983	52.4
(1) 現年課税分	37,743	37,743	100.0	24,760	24,760	100.0	12,983	52.4	12,983	52.4
(2) 滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
6 都市計画税	811,022	790,733	97.5	829,318	805,850	97.2	△ 18,296	△ 2.2	△ 15,117	△ 1.9
(1) 現年課税分	788,861	783,618	99.3	803,846	797,774	99.2	△ 14,985	△ 1.9	△ 14,156	△ 1.8
(2) 滞納繰越分	22,161	7,115	32.1	25,472	8,076	31.7	△ 3,311	△ 13.0	△ 961	△ 11.9
合 計	15,700,329	15,330,170	97.6	16,054,650	15,601,114	97.2	△ 354,321	△ 2.2	△ 270,944	△ 1.7
(1) 現年課税分	15,293,918	15,197,852	99.4	15,555,075	15,446,886	99.3	△ 261,157	△ 1.7	△ 249,034	△ 1.6
(2) 滞納繰越分	406,411	132,318	32.6	499,575	154,228	30.9	△ 93,164	△ 18.6	△ 21,910	△ 14.2
1人当たりの税額	131,086 円			133,197 円						
住民基本台帳人口	116,947 人 (平成28.3.31現在)			117,128 人 (平成27.3.31現在)						

納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、厳正に不納欠損処分を実施した。

なお、消滅時効分については、執行停止中に時効を迎えたもの、納付能力が乏しいものなどである。

市税不納欠損数及び不納欠損額対前年度比較表

(単位：人・社、円)

区 分	執行停止 3 年継続		即 時 消 滅		消 滅 時 効		合 計	
	人・社数	金 額	人・社数	金 額	人・社数	金 額	人・社数	金 額
平成 26 年度	314	39,152,650	21	2,570,581	265	5,908,776 (3,567,752)	598	47,632,007 (3,567,752)
平成 27 年度	286	25,432,649	17	2,404,629	222	5,376,385 (2,931,238)	524	33,213,663 (2,931,238)
増 減	△28	△13,720,001	△4	△165,952	△43	△532,391 (△636,514)	△74	△14,418,344 (△636,514)

注 1： ()内は執行停止中の時効

注 2： 欠損数合計が事由別欠損数の和と合致しないのは、同一人・社について複数の事由で不納欠損したものが
あるため。

(1) 税務総務

ア 市民税課税一般事業

71,907,888円

確定申告支援システムを活用し、迅速な申告受付業務を行うとともに、効率的な当初賦課事務を行った。

確定申告支援システム機器保守業務委託料 156,600円

確定申告支援システムリース料 2,394,000円

イ 資産税課税一般事業

102,617,407円

家屋調査台帳のデジタル化、家屋外形図及び土地現況地番図の更新等、課税資料の整備に努めた。

地番図データ及び家屋形状異動更新業務委託料 6,760,800円

(平成 26 年度繰越分)

(単位：円)

概 要	施行箇所	事 業 費	
			うち補助対象事業費
還付金及び還付加算金	課税課	41,975,200	0

ウ 固定資産税土地評価事業

23,061,117円

市域内の固定資産（土地）評価の均衡化・適正化を図るために、課税資料の整備に努めた。

航空写真撮影及び画像データ作成業務委託料 5,130,000円

固定資産（土地）評価業務委託料（路線価付設業務） 12,872,520円

標準宅地鑑定委託料（地価動向把握のため） 2,660,904円

(2) 賦課徴収

ア 市民税賦課事業

8,924,861円

国税連携システムと地方税の電子申告を推進し、事務の効率化と納税者の利便性の向上を図った。

国税連携及び電子申告 A S P サービス利用料 4,640,976円

一般社団法人地方税電子化協議会負担金 1,985,272円

イ 市税収納事業

13,894,740円

収納体制強化のため、継続して徴収指導員（国税 O B）を任用するとともに、滞納整理支援システムを活用し、
効率かつ効果的な滞納整理事務に努めた。

徴収指導員報酬 702,000 円

徴収指導員費用弁償 23,324 円

滞納整理支援システム運用保守業務委託料 1,347,840 円

滞納整理支援システムリース料

2,520,000 円

共用業務サーバーリース料

139,864 円

3 戸籍住民基本台帳

戸籍の届出（出生、婚姻、死亡、縁組など）、住民登録に関する届出（住所異動など）を受け付け、各種行政サービスを行うための基礎となる住民基本台帳等を整備し、マイナンバー制度導入への対応も実施した。

戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書、その他各種証明書の交付、旅券の申請受付・交付など、市民課窓口業務の一部を民間委託し、窓口サービスの向上を図った。

住民異動の多い時期（3月下旬～4月上旬）の土曜日には、転出、転入、転居等に伴う手続きのため、臨時の窓口を開設し、市民生活の利便性向上を図った。

(1) 戸籍住民基本台帳

ア 戸籍住民基本台帳一般事業

104,197,515 円

(7) 本籍人口、住民基本台帳人口及び総人口の推移（各年3月31日現在）

（単位：人、世帯）

年	本籍数	本籍人口	住民基本台帳人口 ※1			住民基本台帳世帯数 ※2
			男	女	計	
平成24年	39,816	100,849	56,329 (56,690)	60,916 (61,487)	117,245 (118,177)	48,455 (48,974)
平成25年	40,145	101,419	56,604 (56,242) (362)	61,254 (60,664) (590)	117,858 (116,906) (952)	49,353 (日本人 48,600) (外国人 550) (複数国籍 203)
平成26年	40,538	102,123	56,230 (55,874) (356)	60,952 (60,370) (582)	117,182 (116,244) (938)	49,539 (日本人 48,804) (外国人 535) (複数国籍 200)
平成27年	40,825	102,610	56,167 (55,792) (375)	60,961 (60,337) (624)	117,128 (116,129) (999)	49,998 (日本人 49,195) (外国人 596) (複数国籍 207)
平成28年	41,179	103,181	56,153 (55,726) (427)	60,794 (60,200) (594)	116,947 (115,926) (1,021)	50,485 (日本人 49,643) (外国人 633) (複数国籍 209)

※1 平成24年の（ ）内は、外国人登録者数を含む総人口。

平成25～28年の（ ）内は、上段は日本人住民、下段は外国人住民。

※2 平成24年の（ ）内は、外国人登録者のみの世帯を含む総世帯数。

(4) 戸籍事務

戸籍届出件数

（単位：件）

事 件 の 種 類	件 数	事 件 の 種 類	件 数
出 生	1,450	国 籍 喪 失	3
国 籍 留 保	14	国 籍 選 択	2
認 知	16	氏 の 変 更	法107条第1項 18
養 子 縁 組	109		法107条第2項 3
養 子 離 縁	43		そ の 他 1
法73条の2、69条の2	1		計 22
婚 姻	1,297	名 の 変 更	5
離 婚	328	転 籍	450
法77条の2、75条の2	142	訂 正 ・ 更 正	市 町 村 長 職 権 67
親権・後見・後見監督・保佐	15		法24条第2項 5
死 亡	1,315		法 116 条 3

事 件 の 種 類		件 数	事 件 の 種 類		件 数
失 踪		2	訂 正 ・ 更 正	続柄の記載更正	2
復 氏		3		計	77
姻 族 関 係 終 了		2	そ の 他		4
入 籍		294	不 受 理 申 出		25
分 籍		13			
帰 化		2	計		5,634

戸籍処理件数（単位：件）

新 戸 籍 編 製	948
戸 籍 全 部 消 除	594
違 反 通 知	0
戸 籍 再 製 補 完	2
そ の 他	29
計	1,573

(ウ) 住民基本台帳事務

住民票届出人数（単位：人）

出 生	884
死 亡	1,136
転 入	4,404
転 出	4,177
計	10,601

住民票届出件数

（単位：件）

転 入 届	3,259
転 居 届	1,585
転 出 届	3,302
特 例 転 出 届	35
世 帯 変 更 届	281
職 権 記 載 等	4,426
違 反 通 知	199
計	13,087

※外国人住民を含む。

(エ) その他

印鑑登録件数

4,040 件

(オ) 証明等件数

（単位：件）

区 分		件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
戸 籍 等	戸 籍	20,737	印 鑑 登 録 証 再 交 付	1,347	電 子 証 明（有 料）	133
	除 籍	13,903	身 分 証 明	927	通 知 カ ー ド 再 交 付（有 料）	190
住民登録	住 民 票 の 写 し	55,164	諸 証 明	402	個 人 番 号 カ ー ド 交 付	4,931
	附 票 の 写 し	6,539	閲 覧	2,189		
	記 載 事 項 証 明	2,867	臨 時 運 行 許 可	542		
印 鑑 証 明		34,502	住 基 カ ー ド 交 付	144	計	144,517

※公用・無料分を含む。

(カ) 窓口サービス

市民課窓口業務の一部を民間事業者に委託し、高度化、複雑化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供を行うとともに、効率的、効果的な行財政運営を推進した。

マイナンバー制度導入にともない通知カードを全世帯に送付し、希望者には個人番号カードの交付を行った。

窓口業務委託料 64,320,480 円

地方公共団体情報システム機構負担金 32,514,000 円

(注) 予算に定めるもののうち、本年度に支出を終わらないで、地方自治法第 213 条及び同法施行令第 146 条の規定により、翌年度に繰越して使用するものは次のとおりである。

（単位：円）

概 要	事 業 費	
	うち補助対象事業費	
地方公共団体情報システム機構負担金	27,626,000 円	27,626,000 円

イ 住居表示一般事業

97,998 円

建築物の新築・改築届 364 件 (対象：廿日市地域及び大野地域の住居表示実施区域)

ウ 旅券交付事業

175,290 円

旅券申請・交付件数 (単位：件)

区 分		件 数	区 分		件 数
申 請	10年	1,355	交 付	10年	1,361
	5年(大人)	885		5年(大人)	891
	5年(子ども)	141		5年(子ども)	137
	変更、増補	66		変更、増補	63
	計	2,447		計	2,452

4 選挙

(1) 選挙管理委員会

ア 選挙管理委員会運営費

1,023,963 円

選挙に関する事務等を処理するため、選挙管理委員会の運営を行った。

(イ) 選挙管理委員会の開催

選挙管理委員会の月別開催回数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	1	0	1	0	0	1	3	0	1	0	0	1	8

(イ) 永久選挙人名簿の登録 (定時登録)

選挙人名簿登録者数 (平成 28 年 3 月 2 日現在)

平成 28 年 3 月 2 日現在 登録者数 (A)			平成 27 年 3 月 2 日現在 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
45,139	50,419	95,558	45,164	50,462	95,626	△25	△43	△68	△0.06	△0.09	△0.07

(イ) 在外選挙人名簿の登録

在外選挙人名簿登録者数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

平成 28 年 3 月 31 日現在 登録者数 (A)			平成 27 年 3 月 31 日現在 登録者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
37	43	80	40	47	87	△3	△4	△7	△7.5	△8.51	△8.05

(エ) 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の調製

選挙人名簿登載者数 (平成 27 年 9 月 1 日現在、平成 27 年 12 月 5 日確定)

平成 27 年 12 月 5 日確定 登載者数 (A)			平成 26 年 12 月 5 日確定 登載者数 (B)			増 減 (A - B)			伸 率 (A / B - 1) × 100		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
230	210	440	233	254	487	△3	△44	△47	△1.29	△17.32	△9.65

(カ) 検察審査員候補者予定者の選定

検察審査会法の規定により、検察審査員候補者予定者 (当市における割当ては 56 名) の選定を行った。

(カ) 裁判員候補者予定者の選定

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の規定により、裁判員候補者予定者（当市における割当ては 322 名）の選定を行った。

(キ) 選挙啓発

選挙に関する関心を高め、明るい選挙を実現するため、廿日市市明るい選挙推進協議会の活動などを通じて選挙の常時啓発に努めた。

明るい選挙推進協議会補助金 40,000 円

(2) 広島県議会議員一般選挙

ア **県議会議員選挙事業**（平成 27 年 4 月 12 日執行） 3,293,979 円

広島県議会議員一般選挙は、議員の任期が 4 月 29 日に満了となることに伴い、統一地方選挙として執行されたもので、4 月 3 日に告示されたが、候補者が定数を超えなかったため無投票となった（【参考】H26 決算額 514,050 円）。

公営ポスター掲示場設置等業務委託料 2,388,000 円

(ア) 当選者

候補者氏名	党派
山下 智之	無所属
安井 裕典	自由民主党

(3) 廿日市市長選挙

ア **市長選挙事業**（平成 27 年 10 月 18 日執行） 22,418,715 円

廿日市市長選挙は、市長の任期が 11 月 2 日に満了となることに伴い執行されたもので、10 月 11 日に告示し、10 月 18 日に投票及び開票を行った。

公営ポスター掲示場設置等業務委託料 1,404,000 円

(ア) 投票結果

選挙の種類	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
廿日市市長選挙	男	44,722	21,372	47.79
	女	50,016	24,767	49.52
	計	94,738	46,139	48.70

(イ) 候補者別得票数

当落	候補者氏名	得票数	党派
当	しんの 勝 弘	15,480	無所属
落	川 本 たつし	14,319	無所属
〃	松 本 たろう	11,342	無所属
〃	おぎ村 ふみき	4,438	無所属
	計	45,579	

(4) 廿日市市議会議員補欠選挙

ア **市議会議員補欠選挙事業**（平成 27 年 10 月 18 日執行） 4,031,512 円

廿日市市議会議員補欠選挙は、議員の欠員に伴い執行されたもので、10 月 11 日に告示し、10 月 18 日に投票及び開票を行った。

公営ポスター掲示場設置等業務委託料 1,404,000 円

(7) 投票結果

選挙の種類	性別	当日有権者数	投票者数	投票率
廿日市市議会議員 補欠選挙	男	44,722	21,345	47.73
	女	50,016	24,757	49.50
	計	94,738	46,102	48.66

(イ) 候補者別得票数

当落	候補者氏名	得票数	党派
当	向井 めぐみ	16,563	無所属
落	大畑 美紀	14,414	日本共産党
〃	せぎ ひろちか	10,734	無所属
	計	41,711	

5 統計調査

(1) 統計調査総務

ア 統計調査事業

1,766,938 円

本市の人口、経済、社会生活の各分野にわたる統計資料を収集した廿日市市統計書を刊行した。

国勢調査に伴う事務について臨時職員を雇用した。

(2) 基幹統計調査

ア 基幹統計調査事業

154,892 円

所管	統計調査名	調査基準日	調査目的等
経済産業省・総務省	平成28年経済センサス－活動調査（事前準備）、調査区管理	平成28年6月1日	平成28年に予定している「経済センサス－活動調査」の実施に先立ち、事業所名簿の修正や調査方法習得を実施した。
農林水産省	2015年農林業センサス（事後整理）	平成27年2月1日	農林業の生産構造や就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するため、農家や林家、会社や集落営農などを対象に実施した結果の事後整理を実施した。
文部科学省	学校基本調査	毎年5月1日	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにするため、幼稚園、小学校、中学校、各種学校について調査した。
国土交通省	港湾統計調査	毎月	港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理を行うために調査した。
広島県	広島県人口移動統計調査	毎月	人口の移動状況の実態を把握し人口推計の資料、各種行政施策の基礎資料とするため、転出入者について調査した。

イ 国勢調査事業

41,516,910 円

総務省	平成27年国勢調査	平成27年10月1日	国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るために調査した。
-----	-----------	------------	--